

平成28年度特定健診・保健指導の実施に係る調査結果について

平成28年2月1日現在

	特定健診対象者の把握(人)		受診券の配布時期・方法(被扶養者)		自己負担金/割合(被扶養者)	特定健診の実施方法			特定健診の実施場所				特定保健指導の実施方法等						集合契約について			
	本人	被扶養者	配布時期	配布方法		被扶養者			被扶養者				本人			被扶養者			参加する	参加しない	その他	
						健診団体委託	地区医師会委託	その他	検診車	契約医療機関・健診センター等	市町村国保の健診会場(検診車)	その他	健診団体委託	地区医師会委託	その他	健診団体委託	地区医師会委託	市町村一般衛生部門委託(保健センター)				その他
全国健康保険協会宮城支部	245,497	81,047	4月	被保険者の自宅郵送	保険者負担6,520円を超えた額	●	●	個別契約	●	●	●	協会けんぽ主催の未受診者健診会場(ショッピングセンター等)			保険者が直接訪問し実施 個別契約による医療機関・専門業者委託	●	●		個別契約による医療機関委託	●		
東北電力健康保険組合	5,764	3,773	5月中旬以降	事業所配布または被扶養家族自宅宛郵送	0円	●	●		●	●				特定保健指導受託会社へ個別委託				特定保健指導受託会社へ個別委託	●			
七十七銀行健康保険組合	2,000	1,000	4月末	被保険者を通して配布	0円	●	●		●	●				直営				直営	●			
河北新報健康保険組合	876	435	5月(予定)	被保険者宅へ郵送	0円	●	●	健保連・市町村契約 健保契約	●	●	健保契約機関			健保連契約				未実施	●			
ユアテック健康保険組合	855	492	4月中	事業主経由(任継のみ郵送)	0円			本人が選択			本人選択の医療健診機関の指定場所			健保組合が委託した専門業者				健保組合が委託した専門業者	●			
東北しんきん健康保険組合	722	254	4月	対象者全員に授業主を通じ配布	0円	●	●		●	●				業者に委託				業者に委託	●			
東北薬業健康保険組合	3,321	1,141	4月	事業主・被保険者経由で配布	3割			●		●	●			●				●	●			
宮城県自動車販売健康保険組合	2,500	1,001	4月	郵送	保険者負担上限3,000円を超えた額	●	●		●	●			●	全国訪問指導協会				未実施	●			
仙台銀行健康保険組合	605	227	4月	郵送	0円	●	●		●	●	●		●						●			
仙台卸商健康保険組合	2,010	586	4月半ば	事業所経由	1,500円	●			●	●	●		●						●			
日本放送協会健康保険組合仙台支部	県別人数把握なし(事業所一括適用)		個別契約ドック受診で代用	-	3,000円			個別契約検診機関(人間ドック契約)		●				外部専門業者				外部専門業者		●		
民間放送健康保険組合 北海道・東北支部	北海道・東北6県の合計数(3,081)	未把握	随時(申込毎)	郵送	0円			契約医療機関		●				本部による契約医療機関				本部による契約医療機関		●		
トヨタ自動車東日本健康保険組合	県別人数把握なし		4月末	郵送	0円	●		集合契約A・B	●	●	●		●					未実施	●			
地方職員共済組合宮城県支部	3,997	1,577	6月頃	自宅へ送付	1,000円	●	●		●	●			●	●					●	●		
公立学校共済組合宮城支部	13,856	3,084	6月	組合員の所属所を介して交付	0円			集合契約A・B及び市町村の集団検診			●	集合契約A・Bの健診機関		集合契約A・B、職場訪問型特定保健指導、人間ドック受診医療機関				集合契約A・B	●			
警察共済組合宮城県支部	2,030	1,240	6月上旬	被保険者を通じ被扶養者へ送付	0円	●(女性のみ)		集合契約A・B		●(女性のみ)		集合契約A・B	●					●(女性のみ)	集合契約A・B	●		
宮城県市町村職員共済組合	11,204	3,610	5月上旬	各所属所の担当者経由	1,000円			集合契約A・B・個別契約により受診		●	●			集合契約A・B・個別契約により受診				集合契約A・B・個別契約により受診	●			
仙台市職員共済組合	5,860	2,314	5月上旬及び6月中旬	自宅へ郵送	0円	集合A・B契約利用	集合A・B契約利用		集合A・B契約利用	集合A・B契約利用			当組合と直接契約した機関が実施	集合A・B契約利用	集合A・B契約利用				●			

	1. 特定保健指導の実施体制について								2. 健保の被扶養者や国保組合の被保険者への対応について												
	(1) 動機付け支援				(2) 積極的支援				・特定保健指導について												
	直営	委託	一部委託	未定	直営	委託	一部委託	未定	国保で受託可能		国保以外の市町村担当部局で受託可能 (例: 衛生部門)		市民病院や国保直診で受託可能		委託先で受託 (委託欄のみ・わかる範囲で)		検討中・未定		受託不可		
									動機付け	積極的	動機付け	積極的	動機付け	積極的	動機付け	積極的	動機付け	積極的	動機付け	積極的	
仙台市		●				●														●	●
石巻市			●				●													●	●
塩竈市			●				●													●	●
気仙沼市			●				●													●	●
白石市	(一部直営あり)	●			(一部直営あり)	●														●	●
名取市			●				●													●	●
角田市		●				●														●	●
多賀城市			●				●													●	●
岩沼市		●				●														●	●
栗原市			●			●														●	●
登米市		●				●														●	●
東松島市		●				●														●	●
大崎市		●				●														●	●
蔵王町		●				●														●	●
七ヶ宿町	●				●															●	●
大河原町		●				●														●	●
村田町			●				●													●	●
柴田町		●				●														●	●
川崎町	●				●															●	●
丸森町		●				●														●	●
亘理町	●				●															●	●
山元町		●				●														●	●
松島町		●				●														●	●
七ヶ浜町	●				●															●	●
利府町		●				●														●	●
大和町		●				●														●	●
大郷町		●				●														●	●
富谷町		●				●														●	●
大衡村		●				●														●	●
色麻町	●				●															●	●
涌谷町			●				●					●	●								
女川町	●				●															●	●
加美町	●						●													●	●
美里町			●				●													●	●
南三陸町		●			●												●	●			
合計	11	19	9	0	11	20	8	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	33	33	

	特定健診対象者の把握(人)		受診券		自己負担(割合)		特定健診の実施方法			特定健診の実施場所				特定保健指導の実施方法等							集合契約について			
	本人	家族	配布時期	配布方法	本人	家族	本人・家族			本人・家族				本人				家族			参加する	参加しない	その他	
							健診団体委託	地区医師会委託	その他	検診車	契約医療機関・健診センター等	市町村国保の健診会場(検診車)	その他	健診団体委託	医療機関委託	市町村一般衛生部門委託(保健センター等)	その他	健診団体委託	医療機関委託	市町村一般衛生部門委託(保健センター等)				その他
歯科医師国保組合	1,897	676	28年3月下旬	事業所毎に郵送	集団健診5千円を超えた額、個別健診7千円を超えた額	集団健診5千円を超えた額、個別健診7千円を超えた額	●	●		●	●	●		●	●	●		●	●	●		●		
医師国保組合	2,442	856	5月	第一種組合員に送付	7,000円を超えた額	7,000円を超えた額	●	●	自家健診		●		自家健診	●	●		自家指導	●	●		自家指導		●	
建設業国保組合	5,611	3,957	5月中旬	支部へ一括送付後、支部から配布	0円	0円	●		集合契約B	●	●	●	集合契約B参加の医療機関	●			集合契約B	●			集合契約B	●		